

有形文化財(古文書)

けんちあらためがき
見地改書

朝見 個人所有

市指定有形文化財 (古文書)

昭和 42 年 4 月 11 日指定

文禄 4 年 (1595) に書かれたと伝えられる境界覚書である。三枚継の切紙に記されている。
大友義統よしむねが昔小野すごうのの大野三郎にあてた覚書であるとされる。

中世末の浜脇西部山地に関する境界覚書で赤松付近の土地割を示すもので、銭甕石の地名も見える。

この文書は、享保年間に土地争いの際に幕府に提示したといわれる。 (入江 秀利)

